

平成 21年度 福岡県被災建築物応急危険度判定講習会のご案内

地震により被災した建築物の二次災害を防止するために、余震等によるその建築物の倒壊や落下物の危険性の判定を行うことを「応急危険度判定」と言い、その判定資格者を「応急危険度判定士」と呼んでいます。

先の阪神・淡路大震災において、この応急危険度判定は本格的に実施され、平成 17 年 3 月の福岡県西方沖地震、平成 19 年 7 月の新潟県中越沖地震、平成 20 年 6 月の岩手・宮城内陸地震においても応急危険度判定が実施されました。

今年度は下記のとおり、被災建築物応急危険度判定士を養成するための講習会を開催いたします。皆様方のご参加、ご協力をお待ちしております。

主催：福岡県／北九州市／福岡市／久留米市／大牟田市

共催：福岡県被災建築物・宅地応急危険度判定協議会

後援：(社)福岡県建築士会／(社)福岡県建築士事務所協会／(社)福岡県建設業協会
福岡県建設業協同組合／(社)日本建築家協会九州支部／(社)日本建築構造技術者協会九州支部

受講資格

建築士（建築士法第 2 条第 1 項）または特殊建築物等調査資格者（福岡県内に在住または在勤している方）
（※新規に判定士登録される方が対象です。過去に受講された方は再受講の必要はありません。）

開催日時・会場

北九州会場 定員 100 名	平成 21 年 12 月 4 日（金）14:00～16:40（13:30 開場） 小倉興産 KMMビル 4 階 第 4 会議室（北九州市小倉北区浅野 2-14-1）
福岡会場 定員 200 名	平成 21 年 12 月 11 日（金）14:00～16:40（13:30 開場） ホテルレガロ福岡 3 階 レガロホール A（福岡市博多区千代 1-20-31）

講義内容・講師

応急危険度判定マニュアルについて 江崎 文也 氏（福岡大学工学部教授）

受講料 無料

申込方法

裏面の受講申込書（コピー可）にご記入の上、FAX、郵送またはメールにて下記宛にお申し込み下さい。

※定員になり次第締め切らせていただきます。

※受講申込受付後、認定に必要な手続き書類を送付いたします。

申込先：(財)福岡県建築住宅センター 企画情報部企画課

TEL：092-781-5169 FAX：092-715-5230 E-mail：kenshu@fkjc.or.jp

〒810-0001 福岡市中央区天神 1-1-1 アクロス福岡 東棟 3 階

◆◆◆ 判定制度の問い合わせ先 ◆◆◆

福岡県 建築都市部 建築指導課（福岡市博多区東公園 7-7 TEL：092-643-3721）

—会場案内図—

〔北九州会場〕
 小倉興産KMMビル
 (北九州市小倉北区浅野 2-14-1)

〔福岡会場〕
 ホテルレガロ福岡
 (福岡市博多区千代 1-20-31)



● JR「小倉駅」より徒歩3分



- 地下鉄「千代県庁口駅」下車徒歩4分
- 西鉄バス「千代町」バス停下車徒歩4分
- JR「吉塚駅」より徒歩11分

平成 21 年度 福岡県被災建築物応急危険度判定講習会 受講申込書

受講者氏名	フリガナ	受講資格	(該当するものに○印) 1. 建築士 2. 特殊建築物等調査資格者 3. 建築職の公務員
希望会場に○印	北九州・福岡		
自宅住所	〒	TEL ()	FAX ()
勤務先名称			
勤務先住所	〒	TEL ()	FAX ()
※この欄には記入しないで下さい。			
受付番号			

FAX 092-715-5230

(財)福岡県建築住宅センター 企画情報部 企画課 宛